

甲府市議会だより

第 160 号

平成21年 1月24日

編集・発行

甲府市議会だより

編集委員会

電話 (235)7054

FAX (227)5126

甲府市議会



消防出初式

平成 20 年度補正予算など

12月定例会

市長提案 36 案件を可決・承認

十二月定例会要旨

十二月定例会は十二月十日に招集され、会期を十九日までの十日間と定めました。

初日の本会議では、まず、新庁舎建設に関する調査特別委員会の中間報告を行いました。

次に、市長から平成二十年度甲府市一般会計補正予算、条例の制定、条例の一部改正、指定管理者の指定、訴えの提起等について提案説明が行われました。

十五日、十六日及び十七日の三日間は、議案に対する質疑及び市政一般質問が行われ、市の考え方をただしました。

十八日に行われた各常任委員会では、付託された議案及び請願等について慎重に審査を行いました。

十九日の最終日は、各常任委員長から審査の結果が報告され、反対の討論が行われましたが、採決の結果、いずれも当局原案のとおり可決・承認するとともに、議員提案の意見書五件について、提案理由の説明を受け、質疑の後、委員会付託を省略し、採決の結果、いずれも原案どおり可決しました。

最後に各常任委員長からの、閉会中継続審査及び調査の申し出について決定し、十二月定例会を閉会しました。

主な内容・ページ

・ 市政質問／質問要旨一覧	二〇七
・ 意見書／日程	八
・ 意見書／請願・陳情の審査結果	九
・ 新庁舎建設に関する調査特別委員会中間報告	十
・ 審議結果	十一
・ 常任委員会行政視察の状況	十二

市政

質問

(要旨掲載)



小学校適正規模化における統廃合問題と大規模校の新設について



新政クラブ

上田 英文

【問】小学校の統廃合の問題ですが、全国的にまちなかにある小規模の学校を統合させるということは、その時の市長の不退転の決意がなければならず、舞鶴小学校もそのような経過の中で実現しました。その次の段階として、富士川小学校と琢美小学校の統合を実現してほしいと考えています。また、山城小学校が大規模校

化していますが、新しい学校を造っていく考えがあるのか、お伺いします。

【答】本市の市立小学校の適正規模化については、甲府市立学校適正配置審議会からの最終答申をもとに、市長対話や市民参加と情報の公開を基調として、広く議論を深めてきました。

こうした中、富士川小学校と琢美小学校については、統協協議会を立ち上げ、協議を重ねてきました。この度、「富士川小学校と琢美小学校を廃校とし、早ければ、平成二十二年四月にも琢美小学校の地に新設校を設置する」とした教育委員会の方針を決定しました。

これらの方針を推進するために、子供たちが恵まれた教育環境のもとで、多様な教育活動を楽しむことができるよう、両地区において説明会の開催を予定しており、この度の市の方針に対し、十分な理解が得られるよう、全力で取り組んでいきます。

また、大規模校化している山城小学校については、今後も児童数は増え続け、平成二十五年度には、九百五十人を超えるものと予測され

ます。

このため、当面の教室確保対策として、平成二十一年度には、学校敷地内北西にある木造倉庫を取り壊し、プレハブ校舎を設置するとともに、屋内運動場についても、全面的な改築を行うこととしました。

今後も、児童数の推移を注視するとともに、大里・大國小学校との児童数のバランスを考慮する中で、通学区域の弾力的運用を検討するとともに新設校設置の必要性についても調査分析を進めていきます。



来年度予算編成について



公明党

秋山 雅司

【問】平成二十年五月、地方分権改革推進委員会は、国と地方の役割分担及び基礎自治体優先の原則に基づ

き、まちづくりにおける土地利用や福祉保健分野等に関する「県から市町村への権限移譲」及び「補助対象財産の財産処分弾力化」等、主として市町村の自治権の拡充を図る諸方策について勧告しました。

しかしながら、市町村への権限移譲に伴う確実な財政措置等、具体的に明示されていないため、財政状況は、三位一体の改革等による地方交付税の大幅な削減により、極めて厳しい行財政運営を強いられている状況です。

多くの自治体同様、本市においても、財源の多くを地方交付税に依存していることから、これ以上の地方交付税の削減が行われれば、市民生活を守るという自治体の責任を果たすことが極めて困難になると痛感しています。

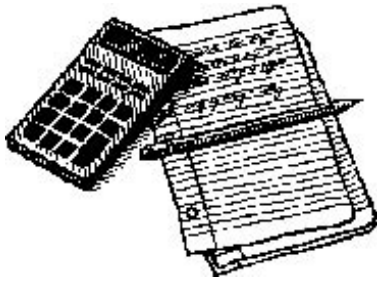
さらに、アメリカ発の金融不況に端を発した百年に一度といわれる景気先行き不透明の経済状況で、市民税や法人税等の自主財源の大幅減少が見込まれます。

こうした状況の中、来年度予算を、どのようなスタンスで編成していくように指示をされているのか、お示

してください。

【答】世界的な景気減速が本市にも多大な影響を与え、特に、市税収入は、大幅な減収となることが予測されます。このため、新年度予算編成に当たっては、義務的経費を始め、すべての事務事業の経費を対象に、その必要性と目的を検証し、ゼロベースからの積み上げを行うことを方針の柱としました。

また、税を始めとした自主財源の徹底的な確保を図り、限りある財源の効果的・効率的な活用を基本に、健全財政を堅持することで、将来における重要施策を着実に推進することを基本姿勢として予算編成方針に掲げ、全職員に周知しました。



市民税・固定資産税・都市計画税の減免制度について



市民クラブ
山田 厚

【問】市税においては、地方税法に基づいて、災害・失業・病気等に対応する減免制度があります。本市も条例と規則で具体的に定めています。その適用が不十分ではないかと心配しています。

例えば、市民税の規則にある「失業、疾病等、著しく困難であると認められる者」の減免は、五年間でわずか一件の実績です。

また、固定資産税・都市計画税の規則にある「生活保護以外の扶助を受けた者で、特に、資力に乏しいと認められる者」の免除については、この五年間全く実績がありません。市税における減免制度の周知広報活動はどのように行っているのか。また、窓口や市民相談の中で、市税における減免の活用をどのように結び付けていますか。

【答】市民税等の市税の減免制度については、風水害や火災等によって

平成20年12月定例会質問要旨一覧

氏名	所属	質問の要旨
上田 英文	新政クラブ 代表質問	庁舎建設に伴う財政の長期見通しについて 都市部のまちづくりと地域のまちづくり 小学校適正規模化における統廃合問題と大規模校の新設について
秋山 雅司	公明党 代表質問	来年度予算編成について 商店街街路灯の電気料補助について 有害鳥獣対策について
山田 厚	市民クラブ 代表質問	就学援助制度及び保育料・授業料の減免制度等について 水道料金及び下水道使用料の減免制度について 市民税・固定資産税・都市計画税の減免制度について
石原 剛	日本共産党 代表質問	雇用と下請け企業を守ることに 中小業者の資金と仕事の確保について 七十五歳以上の後期高齢者健診について
斉藤 憲二	政友クラブ 代表質問	中核市構想に向けての取り組みについて 企業誘致と跡地の活用策について 今後の公共交通のあり方について（リニア問題ほか 北口広場（仮称よっちゃばれお祭り広場）の正式名称化について 本市の耕作放棄地をなくすことについて 本市の地籍調査について
野中 一二	新政クラブ 一般質問	小中学生の携帯電話使用について 水道料金及び下水道使用料の改定による市民への周知について 景観によるまちづくりについて
田中 良彦	新政クラブ 一般質問	妊婦健診等の無料化と里帰り出産について 環境エコポイント制度について 地上デジタル放送対応について
渡辺 礼子	公明党 一般質問	甲府市農業振興地域整備計画の総合見直しについて 学校給食について 甲府南インターを核とした南部地域の将来構想について
池谷 陸雄	政友クラブ 一般質問	「甲府市防災・防犯メールマガジン」の推進について 「避難所・福祉避難室」での要援護者に対する支援の取り組みについて 不登校対策と特別支援教育支援員について
鈴木 篤	政友クラブ 一般質問	

土地や家屋等の財産に損害を被った場合や、失業、疾病等により担税力を著しく喪失した方、貧困により公私の扶助を受ける方等が、一定の基準に該当すると納税を軽減又は免除する救済措置です。

これらの減免対象については、市のホームページや納税相談等を通じて周知を図り、また、災害等により被害を受けた場合には、職員が現地 の状況を確認したうえで、被害者に減免制度を説明する等の対応に努めてきました。

さらに、生活保護法の規定による生活扶養者については賦課期日の状況を把握し、市民税は非課税、固定資産税・都市計画税は免除としていますが、今後は、生活困窮等による支援の相談を扱っている福祉部や甲府市社会福祉協議会等へも減免制度を周知徹底し、それぞれの相談の中で、減免対象と思われる方については、税務部への相談や申請を促して もらう等、相互の連携を図る中で対応していきたいと考えています。



七十五歳以上の後期高齢者健診について



日本共産党
石原 剛

【問】平成二十年四月から自治体の健診制度が大きく変わり、七十五歳以上の健診は努力義務となりました。本市では七十五歳以上の健診を後期高齢者健診として無料で実施することにしましたが、健診を受けられる対象が「生活習慣病の治療を受けていない方」となっており、市民の皆さんの中には、市から発行された受診券を持って病院へ行っても受けられないという事態が起こっています。

生活習慣病の治療をしているからといって健診の機会を失えば、他の病気を見逃すこととなります。これでは早期発見・早期予防に逆行し、重症化による医療費膨張の原因になることは明らかです。

後期高齢者医療制度と同様に、医療費の削減を目的とした差別的な健診制度は改め、七十五歳以上すべての人が受けられる健診制度に戻すべきではないですか。見解を求めます。



【答】後期高齢者健診については、国の方針に基づき、高血圧や糖尿病等の生活習慣病の治療を受けている方は、既に治療の一環として必要な検査を受けていることから、健診の対象から除いて実施してきました。こうした中、現在、健診の実施状況や実態を検証しており、ご協力をいただいている医療機関から、「生活習慣病の治療中の方であっても、健診で対象としている生活習慣病すべてに係る検査を必ずしも実施するわけではない」等のご意見をいただくとともに、高齢者の皆さんからも生活習慣病の治療中であっても健診を受けられるよう多くの希望も寄せられています。

いずれにしても、高齢者の疾病を早期に発見し、きちんと医療につなげることで、重症化の予防となるよう、来年度に向け健診対象者の検討をしていきます。

跡地の活用策について



政友クラブ
斉藤 憲二

【問】本市の中央卸売市場における取引量は、流通の多角化、大型スーパーや全国チェーン店の出店による市場外取引の増加等のため、減少の一途をたどっています。

この様な状況を踏まえ、平成十四年から運営形態の見直しを進め、このたび市場の許認可権が国から県に移る平成二十二年十月に中央市場としての機能を終え、平成二十三年四月から地方市場としてスタートすることです。

これによって、取引の効率化が進み、職員の削減にもつながります。さらには、市場の面積が約三分の二となることですが、跡地の活用について、お考えはありますか。

また、学区の再編で生じた相生小学校や穴切小学校の跡地は、当面、新庁舎建設に伴う仮庁舎となりますが、その後の利活用や、旧市立甲府病院の跡地等、その他本市が抱えている遊休地を含め、総合的に何らか

の方策を検討していくべきだと考えます。

このことは、今後のまちづくりに直結する重要な課題であるだけでなく、持っている財産を有効活用することは、市民サービスの向上と市民に夢を与える施策につながっていくものと思いますが、ご所見をお伺いします。

【答】現在、中央卸売市場の規模や施設整備等に関わる具体的な整備計画について、市場関係者とのワーキンググループにおいて検討中であり、平成二十二年度までに策定する予定ですので、市場用地の利活用については、整備計画の策定状況を勘案しながら検討していきたいと考えています。

また、小学校の跡地をはじめ、今後、新庁舎の完成等に伴い、新たな活用策の検討が必要となる市有地については、市民すべての共通の貴重な財産です。

したがって、その活用策については、地域の皆様のご意見もいただく中で、それぞれの跡地について、個々に、売却または利活用等を検討していきたいと考えています。



本市の地籍調査について



新政クラブ

野中 一二

【問】私は、地籍調査事業のあり方と今後のこの事業の進め方について大きな疑問を持っています。土地の境界の決定という作業では、必ず双方が立ち会うこととされていますが、隣人同士のいさかい等で境界が決定できない場合は、裁判所が最終判断を下してくれます。つまり、民間と民間の争いでは筆界未定になつたとしてもやむを得ないでしょう。しかし、相手方がいない場合は、自動的に筆界未定となってしまう、財産の保護どころか財産の減損をきたしてしまうことにもなります。し

かも実質的に無価値となつてしまった土地ですが、固定資産税は容赦なく請求されます。

何とかこの「相手がいらない場合の筆界未定」を防げないものかということを考えるのは、行政の仕事ではないでしょうか。

今後、どのような考えのもとで、個人の財産を守る地籍調査事業を行っていくのか、お聞かせください。

【答】ご質問の「相手がいらない場合の筆界調査」については、まず、不明所有者の所在確認のための追跡調査等が重要であると考えています。

今後、不明所有者の所在確認のための追跡調査等関係機関の協力を得る中で、より積極的に行うとともに、地籍調査事業及び筆界特定制度の趣旨・役割について、住民の理解を得られるよう説明会を開催し、利用手続に関する情報の提供を行っていきます。

更に、「相手がいらない場合の筆界調査」については、全国で地籍調査を行っている市町村共通の懸案事項として認識しており、「可能な限りの調査を尽くした後の住所不明者」について地籍測量図やコンクリート

製境界杭、塀、道路、水路等の恒久的地物が存在し、登記簿面積が整合する等の場合は、現地調査での立会いが緩和されるよう、山梨県を通じ、国へ働きかけていきます。



小中学生の携帯電話使用について



新政クラブ

田中 良彦

【問】近年、小中学生の携帯電話の所有や使用について、議論がされており、平成二十年五月には、政府の諮問会議「教育再生懇話会」が小学生には必要のない限り携帯電話を持たせないことを原則とし、やむを得ない場合には機能を限定した携帯電話を持たせるとする報告書をまとめました。

親が小中学生に携帯電話を持たせる最大の理由は、安否確認のためだそうです。今や携帯電話の普及に

よって公衆電話は減り、緊急時に連絡をとるためには携帯電話が便利と なっています。その反面、インターネットのサイトやメールを利用することにより、殺人事件が起こったり、いじめの温床となる等、教育現場で は大きな問題となっています。

小中学生の携帯電話使用に対する 市当局の対策をお伺いします。

【答】本市教育委員会では、「ネット いじめ」を防ぎ、さらに子供たちが 携帯電話による犯罪に巻き込まれ ないようにするためには、保護者の 意識を高めることが重要と考え、今 年度、「携帯電話で今、何が起っ ているか知っていますか？」と題し たリーフレットを小学校五、六年生、 中学校全学年の保護者を対象に作成 し、学校を通して配付しました。

このリーフレットは、携帯電話が 本当に必要なかどうかの確認、使用を 許可する際のルール作り、さらには、 所持することによる危険性等、具体 的な例を挙げて解説されており、親 子でルールを決めた上で所持させる ことの大切さを訴えています。

また、「ネットいじめ未然防止学 習指導案作成委員会」を立ち上げ、

小学校五年生以上の子供たち全員が ネット上のルールやマナーを学習す る指導案作成を進めています。

今後も、形を変えて様々な問題 が起こってくるのが予想されます が、子供たちを犯罪や「ネットいじ め」から守るため、最新情報を収集 し、未然防止に努めていきます。



環境エコポイント制度について



公明党 渡辺 礼子

【問】市民一人ひとりのエコ（自然 環境保護運動）に対する意識の高揚 とその行動に因るため、「環境エ コポイント制度」を導入してはいか がでしょうか。この事業は、環境に 貢献した行動に対してポイントを付 与し、ポイントに対し様々な形での

メリットを還元するものです。環境 省は、エコポイント事業を「家庭部 門における温暖化対策」の切り札と 位置づけ、事業の立ち上げを支援し ています。そのため、この事業を取 り上げ活動している自治体も増えて きています。

本市においても、ミックスペー パーの回収や家庭での使用済み油の 回収等、ゴミ減量化に協力された市民 に対して、ポイントを与えることで 理解と参加の拡大が図れると考えま す。当局の考えをお伺いします。

【答】エコポイント制度の導入につ いては、平成十九年十二月議会及び 平成二十年六月議会の本会議におい て提案を受けていますが、それ以来、 市民のごみ減量への有効な動機付け 方法として課題等を整理してきまし た。

事業化に向けて検討を進めた結 果、市民の環境意識の向上を目的と して、ごみの減量化等環境に貢献し た活動を行った市民を報奨する事業 としての概要を固め、来年度、一部 地域でエコポイント事業の試行を予 定するに至ったところです。 具体的な内容としては、ミックス

ペーパーや廃食油の回収等のごみ減 量活動、エコマーク製品の購入等、 環境に配慮した活動を行った市民に 対してポイントを交付し、報奨物品 と交換する制度として、ごみ減量へ の理解と参加を促す効果を期待する ものです。

今後は、制度の詳細や報奨物品と の交換の方法等を定め、市民の減量 意識の向上に努めていきます。



甲府市農業振興地域整備計画 の総合見直しについて



政友クラブ 池谷 陸雄

【問】本市においては、平成十九年 度より甲府市農業振興地域整備計画 に係る総合見直しの作業が進められ ています。農家の意向調査、現地 調査も終了し、農業政策の根幹を成 す農用地の保全に向けての農地面積

の確保が課題となる中、社会情勢が急変に向かい、経済的情勢の変化にも十分対応するためには、この際農業の振興に支障がない農地については、従来実施されてきた見直しではなく、思い切った見直しを図る必要があると思います。

本市における作業の進捗状況、山梨県との協議がどのような状況であるのか、また、今年度で作業が終了するのか、お伺いします。

【答】農業振興地域整備計画は、農業生産の基礎となる「優良農地」を明らかにする中で、その確保に向けた施策を計画的に推進し、本市農業の総合的な振興を図ることを目的として策定するものです。現在、本市では、混住化等の市街化調整区域内における農地の利用実態をはじめ、合併に伴う計画区域内面積の拡大等を踏まえ、昨年度より計画の総合見直しに取り組んでおり、既に、農家意向調査等の実態把握を行う中で、平成二十年二月には総合見直しの基本方針を決定するとともに、計画原案の作成を終え、現在は、農用地利用計画も含め、県と詳細協議を鋭意進めているところです。

こうした協議が整い次第、本年度末までには策定を完了する予定です。

なお、計画の中では、概ね十ヘクタールを超える集団的な優良農地や、公共関与による基盤整備が実施された農地等を基本に、良好な営農環境を優先的に保全していく「重点区域」として設定することとしており、今後、こうした区域に対しては、農道や水路、そして灌漑施設等の農業生産基盤を、その緊要性等に応じて、順次、計画的な整備・補修等に努めていきます。



「避難所・福祉避難室」での要援護者に対する支援の取り組みについて



政友クラブ 鈴木 篤

【問】「災害時要援護者支援マニュアル」では、「指定避難所において要援護者の居住スペースを優先的に確

保するため、避難所内に福祉避難室を設置します」と記載されていますが、防災対策課配布の「避難所運営マニュアル」には、福祉避難室設置に関する記載事項、福祉避難室での要援護者に対する支援の取り組みについての定めがありません。

支援員は、避難所までの誘導がその役割とされていますので、対象となる要援護者の方から福祉避難室での支援対策について、質問をされても説明ができません。

要援護者の皆さんが、避難所内の福祉避難室で安心して生活していくために、本市並びに地域の自主防災組織がどのように関り、また、支援をしていくのかを定め、地域に示すことが必要だと思われれます。ご意見をお伺いします。

【答】本市では、災害時に真っ先に支援が必要な要援護者の方々への対応としては、要援護者の状況やプライバシーの保護の観点から、優先的に、より適切な居住環境の確保が必要であり、避難所内に福祉避難室を設置することとしています。

災害時の要援護者の方々への福祉避難室における支援については、地

域の自主防災組織が主体となった避難所運営委員会が各避難所に設置されることから、運営委員会の主導のもと、要援護者の見守りや生活支援を市の地域防災計画に位置付けている福祉部班職員と連携して行うことになっていきます。

今後とも、なお一層、避難所における要援護者の支援体制を築くとともに、関係部局と協力し「避難所運営マニュアル」への福祉避難室設置に関する事項の掲載等を行う中で、自主防災組織へ指導をしていきます。

なお、各地区で実施される防災訓練においても、福祉避難室設置の指導やモデル地区を指定する等の検討も行っていきます。



意見書

関係機関へ提出(要旨掲載)



○医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書

医師不足を解消し、安心できる地域医療体制を確保するため、次の事項について強く要望する。

一 地域医療の再構築に向けて、総合的なビジョンを早急に策定すること。

二 救急医療体制の整備・維持、周産期医療体制の整備・維持のための支援策の拡充を図ること。

三 医師不足が指摘される科目の診療報酬の抜本的な見直しを図ること。

四 公的病院の診療体制の強化を図るため、機能上の集約化への取り組みの支援策を拡充すること。また、中核病院と地域医療機関の連携を強化するための対策を講ずること。

五 臨床研修制度のあり方について検討を行い、前期・後期臨床研修において、地域医療への従事が適切に確保できるよう取り組みを進めること。

六 医科系大学の定員における地域枠の更なる拡大を図るとともに、奨学金制度の充実等地元への定着を進めるための施策の更なる充実を図ること。

七 院内保育の確保や女性医師バンクの充実等、女性医師の仕事と生活の両立を図るための支援策を充実すること。

八 看護師、助産師の不足に対して積極的な対策を講ずること。

九 小児救急の電話相談事業の充実のための対策を講ずること。

○少人数学級を実現することを求める意見書

子どもたちが、学校でいきいきと学び過ごしていけるよう、小学校一・二年生や中学一年生だけでなく、義務教育において、すべての学年で少人数学級が実現するよう、次の事項について要望する。
一 山梨県内の小中学校すべての学年で少人数学級を実現すること。



○深刻な医師不足を打開するための法律の制定を求める意見書

国においては、次の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

一 医師の養成を大幅に増やし、勤務条件の改善を図るため、医師確保に向けた必要な法律を制定すること。

二 医師の紹介システムの構築や、夜間・救急体制、産科・小児科の整備拡充、勤務医の労働条件の大幅改善に必要な予算措置・診療報酬改善を行うこと。



○「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正を求める意見書
国においては、次の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

十二月定例会日程

十二月十日(水) 開会、提案理由の説明

十一月一日(木) 議案調査のため休会

十一月二日(金)

十一月三日(土) 休会

十一月十四日(日) 休会

十一月十五日(月) 本会議、質疑及び市政一般質問 各常任委員会付託

十一月十六日(火) 本会議、質疑及び市政一般質問

十一月十七日(水) 本会議、質疑及び市政一般質問 各常任委員会付託

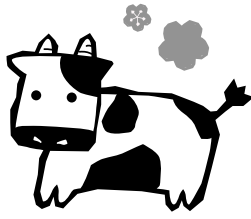
十一月十八日(木) 各常任委員会

十一月十九日(金) 本会議、各常任委員長報告、閉会

一 看護職員の大幅な増員を図るため、夜勤を月八日以内に規制する等最低規制を明記した「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に改正すること。
二 「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」を全面的に改正し、「看護職員需給見通し」と統合して、国と都道府県が策定する「看護職員確保計画」に改めること。

迎春

本年もよろしくお願い申し上げます



平成21年
甲府市議会

○国による公的森林整備の推進と国有

林野事業の健全化を求める意見書

今後の林政の展開に当たっては、森林吸収源対策の推進はもとより、国有林野事業等において、安全で安心できる国民の暮らしを守るために、重要な役割を果たす水源林等公益森林の整備、地域林業・木材産業の振興を通じた山村の活性化に十全に寄与するため、次の事項の実現を図られるよう強く要望する。

一 森林吸収源対策を着実に推進するため環境税等税制上の措置を含め安定的な財源を確保するとともに、林業・木材産業の振興施策の推進と森林所有者の負担軽減措置による森林経営意欲の創出。

二 緑の雇用対策等森林・林業の担い手対策の拡充、施業の集約化、路網の整備等による効率的・安定的な木材の供給体制の確保、更には木材のバイオマス利用の促進等により間伐材を含む地域材の需要拡大対策の推進による地域林業・木材産業の振興。

三 計画的に水源林造成事業を含めた公的森林整備を推進するための組織体制の確保及び施業放棄地等民間による森林整備が困難な地域における国の関与の下での森林整備制度の創設。

四 国有林野事業については、国民共有の財産である国有林を適正に管理するとともに、公益的機能の一層の発揮を図るため国の責任による管理運営体制の堅持及びその管理運営を通じて地域における森林・林業担い手の育成と地域活性化への寄与。

請願・陳情の審査結果

番号	件名	付託委員会	結果
請願	20-9号 消費者行政の体制・人員・予算の抜本的拡充を求める請願	総務	採択
	20-10号 医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書の提出を求める請願	民生文教	〃
	20-11号 少人数学級を実現することを求める意見書を県に提出を要望する請願	〃	〃
	20-12号 国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書の提出の請願	経済建設	〃
	19-5号 保険業法の制度と運用を見直し、自主的な共済の保険業法の適用除外を求める意見書提出を求める請願	総務	継続審査
	20-4号 後期高齢者医療制度の廃止を求める請願	民生文教	〃
	20-6号 長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の運用の改善を求める意見書の提出を求める請願	〃	〃
陳情	20-3号 深刻な医師不足を打開するための法律の制定を求める陳情	民生文教	採択
	20-4号 「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正を求める陳情	〃	〃
	20-2号 「協同労働の協同組合法の速やかな制定を求める意見書」の提出を求める陳情	経済建設	継続審査

議会を傍聴してみませんか

定例会では、皆さんの代表である議員の活動や審議状況等を傍聴することができます。

平成20年9月定例会より、傍聴席に車椅子3台分の傍聴スペースを設置しました。

また、聴覚障害者のための「要約筆記」や「手話通訳」にも対応しますので、ご希望の方は、事前に議会事務局までお問い合わせください。

電話 (237) 5879



※次の定例会は3月の予定です。

新庁舎建設に関する調査特別委員会 第2回中間報告(要旨)

委員長 斉藤 憲一

○平成十九年六月定例会

新庁舎建設に関する調査特別委員会設置

○平成十九年九月五日

第一回中間報告

○十月二十三日

当局より、庁舎建設事例七市及び庁舎計画事例十市について、説明を受けました。

○十一月八・九日

庁舎建設事例として、群馬県太田市、東京都青梅市及びあきる野市を視察しました。

○平成二十年二月一日

行政スペース及び議会スペースについて、活発な意見交換を行いました。

○二月二十八日

新庁舎建設基本構想策定に関する検討資料をもとに、意見交換を行いました。

○四月四日

当局から新庁舎建設基本構想(案)について、説明の後、意見交換を行いました。

○八月五・六日

庁舎建設事例として、愛知県豊田市及び西尾市を視察しました。



西尾市議会の議場

○五月二十六日・八月二十八日・九月三十日

議事堂の機能について、さまざまな角度から意見交換を行いました。

○八月二十八日・九月三十日

当局より、仮庁舎の配置案について説明があり、意見交換を行いました。

○十一月二十七日

当局から、新庁舎建設の建設手法

について、従来方式である設計施工分離発注方式を採用したい旨の報告がされ、当委員会において同方式を了承しました。

次に、当局から、新庁舎の整備方針の説明があり、委員から、燃料電池をはじめとするエコ技術を調査研究し、環境面へ配慮した庁舎とすること、労働安全衛生法等の関係法令を遵守し、働きやすい執務室とすること、使い勝手やメンテナンスを考慮した設計とすること、道路の渋滞等を考慮し、来庁者のアクセス方法に配慮すること等の意見がありました。

さらに、当局から、庁舎建設に伴う財政計画について、平成二十年度から平成二十七年度までの歳入・歳出の推計値について説明があり、委員から、市民負担軽減のためにも、庁舎建設に伴う国の補助金について調査研究し、できる限り活用を図るよう求める意見がありました。

これまで、本委員会では、庁舎建設事例五市の視察や、十数回にわたる活発な議論を重ね、協議検討する中で、新庁舎建設基本構想及び新庁舎建設基本計画に関し、各種提言や

提案を行ってまいりました。

今後、仮庁舎への移転をはじめ、新庁舎建設基本計画の策定、設計、施工等、具体的な工程に入っていきますが、本委員会では、引き続き、常に市民の視線を念頭に置きながら、調査研究活動を行ってまいります。当局においては、市民サービスの向上に寄与し、市民の安全・安心の拠点となる新庁舎の建設が、真に市民本位のものとなるよう心がけていただき、着実に実現されることを期待し、中間報告とします。



調査特別委員会の様子

平成20年12月甲府市議会定例会審議結果

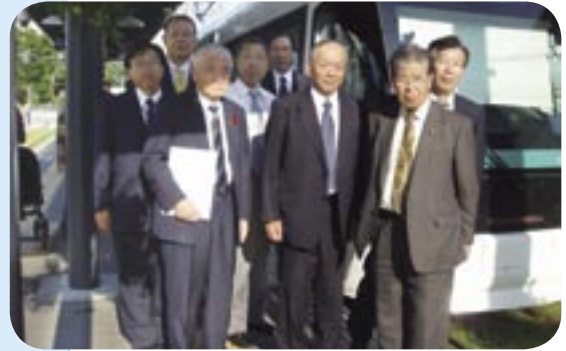
番 号	件 名	付託委員会	議決月日	結 果
議案第86号	専決処分について(工事請負契約の変更契約の締結について)	経済建設	12月19日	承認
議案第87号	専決処分について(和解及び損害賠償の額の決定について)	〃	〃	〃
議案第88号	平成20年度甲府市一般会計補正予算(第5号)	分割	〃	原案可決
議案第89号	平成20年度甲府市簡易水道等事業特別会計補正予算(第2号)	民生文教	〃	〃
議案第90号	平成20年度甲府市病院事業会計補正予算(第1号)	〃	〃	〃
議案第91号	平成20年度甲府市一般会計補正予算(第6号)	総務	〃	〃
議案第92号	甲府市景観条例制定について	経済建設	〃	〃
議案第93号	職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について	総務	〃	〃
議案第94号	甲府市手数料条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第95号	甲府市介護保険条例の一部を改正する条例制定について	民生文教	〃	〃
議案第96号	甲府市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第97号	市立甲府病院使用料等徴収条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第98号	甲府市学校職員の勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第99号	甲府市中央卸売市場業務条例の一部を改正する条例制定について	経済建設	〃	〃
議案第100号	甲府市農産物等直売管理施設条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第101号	甲府市建築基準法施行条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第102号	甲府市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について	環境水道	〃	〃
議案第103号	甲府市下水道条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第104号	財産の処分について	経済建設	〃	〃
議案第105号	財産の処分について	〃	〃	〃
議案第106号	指定管理者の指定について(甲府市マウントピア黒平)	総務	〃	〃
議案第107号	指定管理者の指定について(石田悠遊館外8施設)	〃	〃	〃
議案第108号	指定管理者の指定について(甲府市障害者センター)	民生文教	〃	〃
議案第109号	指定管理者の指定について(甲府市光風寮)	〃	〃	〃
議案第110号	指定管理者の指定について(甲府市玉諸福祉センター外3施設)	〃	〃	〃
議案第111号	指定管理者の指定について(甲府市上曾根いきいきプラザ外6施設)	〃	〃	〃
議案第112号	指定管理者の指定について(甲府市緑が丘スポーツ公園(有料運動施設)外2施設)	〃	〃	〃
議案第113号	指定管理者の指定について(甲府市市民いこいの里)	経済建設	〃	〃
議案第114号	指定管理者の指定について(甲府市右左口の里)	〃	〃	〃
議案第115号	指定管理者の指定について(甲府市寺川グリーン公園)	〃	〃	〃
議案第116号	指定管理者の指定について(甲府市リサイクルプラザ)	環境水道	〃	〃
議案第117号	工事委託契約の変更契約締結について(酒折駅南北自由通路整備工事)	経済建設	〃	〃
議案第118号	平成20年度甲府市一般会計補正予算(第7号)	民生文教	〃	〃
議案第119号	平成20年度甲府市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	〃	〃	〃
議案第120号	甲府市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	〃	〃	〃
議案第121号	訴えの提起について	経済建設	〃	〃
甲議第13号	医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書提出について	委員会付託省略	〃	〃
甲議第14号	少人数学級を実現することを求める意見書提出について	〃	〃	〃
甲議第15号	深刻な医師不足を打開するための法律の制定を求める意見書提出について	〃	〃	〃
甲議第16号	「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正を求める意見書提出について	〃	〃	〃
甲議第17号	国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書提出について	〃	〃	〃

常任委員会行政視察の状況

議会が閉会中でも、議案審査の参考にするため、調査活動を行っています。

総務委員会

- 実施日 平成20年10月8日～10日
- 視察項目
 - ・市街地の活性化について
 - ・防災対策について
 - ・南北地域振興について
- 視察場所 富山市、京都市、舞鶴市



富山市ライトレール



京都市役所にて

民生文教委員会

- 実施日 平成20年10月8日～10日
- 視察項目
 - ・岐阜市民病院の地域医療と経営について
 - ・学校給食における食育・地産地消について
 - ・放課後児童クラブについて
- 視察場所 岐阜市、京都市、豊橋市

経済建設委員会

- 実施日 平成20年10月8日～10日
- 視察項目
 - ・松阪農業公園ベルファームについて
 - ・総合的な企業投資の促進について
 - ・観光施策について
- 視察場所 松阪市、堺市、大阪市



松阪市ベルファームにて

《次回の定例会は3月開催予定です》



姫路市新ごみ焼却施設現場前

環境水道委員会

- 実施日 平成20年10月14日～16日
- 視察項目
 - ・新ごみ焼却施設について
 - ・ごみ指定袋の一部有料化について
 - ・水道記念館について
- 視察場所 姫路市、箕面市、大阪市